

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月29日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 横谷 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 斉藤 勝宏
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高（営業収益）	百万円	371,252	388,860	509,638
経常利益	〃	13,119	19,217	9,896
四半期（当期）純利益	〃	4,997	10,003	2,516
四半期包括利益又は包括利益	〃	6,476	11,455	3,143
純資産額	〃	327,073	329,103	324,814
総資産額	〃	1,434,525	1,511,300	1,440,151
1株当たり四半期（当期） 純利益金額	円	23.93	47.90	12.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	〃	—	—	—
自己資本比率	%	22.8	21.8	22.6

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （△）	円	△17.75	△0.61

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社24社（子会社16社、関連会社 8社）で構成されている。

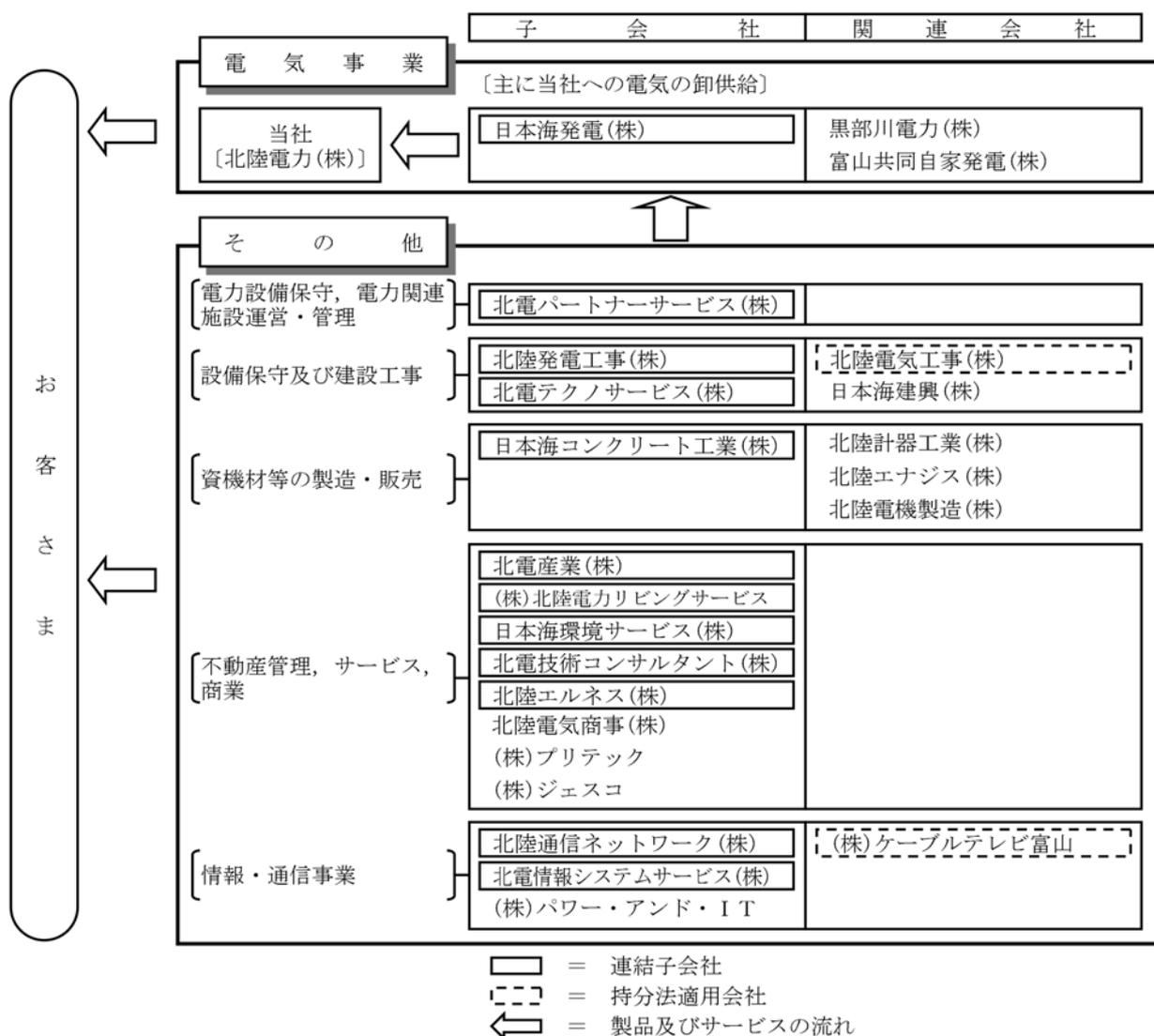
当社はその中心として、北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電を行い主に当社へ卸供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

当第3四半期連結累計期間において、北陸エルネス（株）の株式譲受けにより、平成26年6月10日に子会社とした。

当第3四半期連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりである。

○ 事業系統図



第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、記載した将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(1) 志賀原子力発電所の状況について

東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、緊急時の「電源確保」及び「除熱機能の確保」、「発電所敷地内への浸水防止」等の観点から安全強化策を取りまとめ、そのうちの「緊急安全対策」を震災直後の平成23年4月に完了し、一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、一部を除いてほぼ完了している。

新規規制基準等を踏まえた「安全性向上施策」については、平成25年6月から現地工事を開始しており、現在、2号機について、新規規制基準への適合性確認審査を受けている。当社は、他社の発電所の審査状況なども踏まえて、より一層の安全性向上の観点から、工事内容を充実することとした。これにより、工事完了時期を、これまでの平成26年度中から1年程度延長し、平成27年度末とした。今後、2号機の審査や他社の発電所の審査状況により、さらに工事内容の充実を図る可能性があるが、審査状況や新たな知見を把握し先行して対処するなど、早期の工事完了を目指していく。また、1号機については引き続き検討を進めていく。

今後も、新規規制基準等へ的確に対応するとともに、世界最高水準の安全性を目指していく。

一方、平成24年7月18日に原子力安全・保安院から、敷地内のシームについて、追加調査を実施するよう指示を受け、鋭意調査を進めてきたが、平成25年12月19日に、これまでの調査結果に基づき、「将来活動する可能性のある断層等ではなく、また、周辺断層との関連性はない」とする最終報告書を取りまとめ、原子力規制委員会に報告した。以降、原子力規制委員会による現地調査、評価会合が開催されており、今後、ご指摘等を踏まえ、適切に対応していく。

安全対策や敷地内シーム調査については、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力するとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、安全確保に万全を期し、早期の再稼働を目指していく。

なお、原子力発電所の停止長期化や、原子力政策・規制の見直しによって稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国において見直しが行われてきたエネルギー政策については、原子力発電を「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給の安定に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けた「エネルギー基本計画」が平成26年4月11日に閣議決定され、現在、国の審議会においてその具体化に向けた議論が進められている。

また、電力システム改革については、電力広域的運営推進機関の創設等を定めた改正電気事業法が平成25年11月に成立したことに加え、平成28年を目途に小売参入を全面自由化することを柱とする「電気事業法等の一部を改正する法律」が平成26年6月11日に国会で成立し、現在、国の審議会において詳細な制度設計が進められている。

当社としては、エネルギー政策は国の基盤・根幹であり、産業活動や国民生活に大変大きな影響を与えるものであることから、電力の安定供給など最終的にお客さまにとってメリットがあるかという視点が重要と考えている。

当社グループは「低廉・良質で環境に優しい電気の安定供給」という使命を果たせるよう、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、電力需給安定化や更なる経営効率化に不断の努力で取り組んでいく。

なお、電力広域的運営推進機関の設立、小売・発電の全面自由化、送配電部門の中立化をはじめとする電力システム改革の詳細設計など、今後のエネルギー政策の動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このほか、バックエンド事業に対する制度・措置の進展状況や再処理施設の稼働状況、地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動はあったが、その影響も徐々に和らぎ、雇用情勢や設備投資が改善傾向で推移するなど、緩やかな回復を続けている。北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当第3四半期連結累計期間の収支については、売上高（営業収益）は、電気事業において、再生可能エネルギー発電促進賦課金・交付金の増加や卸電力取引所販売の増加に加え、北陸エルネス（株）を連結の範囲に含めたことなどから、3,888億円（前年同四半期比104.7%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は3,915億円（同104.7%）となった。

また、経常利益は、電気事業において、修繕費等が増加したものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ少なかったことにより、石油火力の発電量が減少し、燃料費が減少したことなどから、192億円（同146.5%）となった。

これに、湯水準備金を引き当て、法人税等を計上した結果、四半期純利益は100億円（同200.2%）となった。

セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

当第3四半期連結累計期間の販売電力量については、電灯及び業務用は、気温影響による冷房需要の減少などから、前年同四半期を下回った。産業用その他は、大口電力が堅調に推移したことなどから、前年同四半期を上回った。

この結果、販売電力量は198億83百万キロワット時（うち特定規模需要136億82百万キロワット時）となり、前年同四半期と比較すると1.4%の減少となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が停止中であったものの、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高は、再生可能エネルギー発電促進賦課金・交付金の増加や卸電力取引所販売の増加などから、3,734億円（前年同四半期比103.8%）となった。

また、営業利益は、修繕費等が増加したものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ少なかったことにより、石油火力の発電量が減少し、燃料費が減少したことなどから、276億円（同157.0%）となった。

② その他

売上高は、北陸エルネス（株）を第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めたことなどから399億円（前年同四半期比117.5%）、営業費用は364億円（同118.1%）となった。

この結果、営業利益は35億円（同111.5%）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,057百万円である。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の内容は、次のとおりである。

（電気事業）

- 電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全に資する研究
 - ・再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策
 - ・信頼性と経済性の両立のための送電線雷事故解析手法の精度向上
 - ・リチウムイオン電池の効率的な使用方法
 - ・電源構成の変化を踏まえた系統解析手法の精度向上
 - ・電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発
 - ・省エネルギー機器の性能評価
 - ・フライアッシュの有効利用

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の実績のみを記載している。

① 需給実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)
発電 受電 電 力 量	水力発電電力量 (百万kWh)	4,937	95.1
	火力発電電力量 (百万kWh)	17,027	105.4
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	4	67.7
	他社受電電力量 (百万kWh)	2,126 △1,128	93.8 212.4
	融通電力量 (百万kWh)	129 △792	65.7 98.0
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△15	120.0
	合計 (百万kWh)	22,289	99.2
	損失電力量等 (百万kWh)	△2,406	104.2
販売電力量 (百万kWh)	19,883	98.6	
出水率 (%)	104.2	—	

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は113百万kWhであり、これを含めた出水率は104.2%である。
2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示している。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量 (27百万kWh) を含んでいる。
5. 出水率は、昭和58年度から平成24年度までの第3四半期累計期間の30か年平均に対する比である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 契約高

種別		当第3四半期連結会計期間末 (平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	1,889,794	100.7
	電力	226,432	98.1
	計	2,116,226	100.4
契約電力 (kW)	電灯	7,747,244	102.0
	電力	1,684,226	98.6
	計	9,431,470	101.3

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通 (送電分) を含まない。

b. 販売電力量及び料金収入

イ. 販売電力量

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万kWh)	5,363	96.5
	電力 (百万kWh)	838	94.7
	電灯電力計 (百万kWh)	6,201	96.2
特定規模需要	業務用 (百万kWh)	3,766	97.8
	産業用その他 (百万kWh)	9,916	100.5
	特定規模需要計 (百万kWh)	13,682	99.8
電灯電力・特定規模需要合計 (百万kWh)		19,883	98.6
他社販売 (百万kWh)		1,128	212.4
融通 (百万kWh)		792	98.0
(再掲) 大口電力 (百万kWh)		7,959	100.8

ロ. 料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)
電灯 (百万円)		108,523	98.6
電力 (百万円)		211,143	102.7
電灯電力合計 (百万円)		319,667	101.3
他社販売 (百万円)		15,592	193.9
融通 (百万円)		24,243	95.2

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

c. 産業別（大口電力）販売電力量

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比 (%)	
鉦工業	鉦業 (百万kWh)	—	—	
	製造業	食料品 (百万kWh)	163	100.1
		繊維工業 (百万kWh)	759	99.1
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	213	94.9
		化学工業 (百万kWh)	1,027	104.1
		窯業・土石 (百万kWh)	278	97.8
		鉄鋼業 (百万kWh)	600	102.6
		非鉄金属 (百万kWh)	689	103.6
		機械器具製造業 (百万kWh)	2,452	101.4
		その他 (百万kWh)	1,156	98.3
		計 (百万kWh)	7,337	100.9
計 (百万kWh)	7,337	100.9		
その他	鉄道業 (百万kWh)	172	103.3	
	その他 (百万kWh)	450	98.3	
	計 (百万kWh)	622	99.6	
合計 (百万kWh)		7,959	100.8	

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、除却等による著しい変動はない。

なお、志賀原子力発電所の安全対策について、より一層の安全性向上の観点から工事内容を充実したことに伴う全体工程の見直し等により、平成26年度の設備投資額は概算として1,000億円程度となる見込みである。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	210,334	—	117,641	—	33,993

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,513,600	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 18,300	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 207,416,700	2,074,167	同上
単元未満株式	普通株式 1,385,094	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,074,167	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,513,600	—	1,513,600	0.72
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号	10,000	—	10,000	0.00
日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,531,900	—	1,531,900	0.73

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,160,354	1,179,940
電気事業固定資産	863,665	846,682
水力発電設備	110,566	109,371
汽力発電設備	112,859	113,111
原子力発電設備	192,552	179,445
送電設備	169,014	167,520
変電設備	87,892	88,336
配電設備	150,873	150,620
業務設備	32,916	31,710
その他の電気事業固定資産	6,990	6,565
その他の固定資産	28,029	35,462
固定資産仮勘定	34,954	61,505
建設仮勘定及び除却仮勘定	34,954	61,505
核燃料	99,844	105,236
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	73,625	79,016
投資その他の資産	133,860	131,053
長期投資	62,467	60,161
使用済燃料再処理等積立金	13,312	10,187
退職給付に係る資産	9,414	12,452
繰延税金資産	36,144	35,018
その他	12,578	13,286
貸倒引当金（貸方）	△55	△52
流動資産	279,797	331,360
現金及び預金	184,664	234,685
受取手形及び売掛金	42,697	45,414
たな卸資産	24,377	23,410
繰延税金資産	7,590	4,562
その他	20,634	23,436
貸倒引当金（貸方）	△167	△149
合計	1,440,151	1,511,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	892,347	933,423
社債	438,639	443,648
長期借入金	332,065	370,685
退職給付に係る負債	28,908	26,535
使用済燃料再処理等引当金	14,069	11,204
使用済燃料再処理等準備引当金	5,646	5,816
資産除去債務	54,024	54,956
その他	18,993	20,576
流動負債	209,005	232,703
1年以内に期限到来の固定負債	100,929	118,035
短期借入金	15,823	15,924
支払手形及び買掛金	25,288	26,316
未払税金	7,799	15,066
その他	59,164	57,360
特別法上の引当金	13,985	16,070
濁水準備引当金	13,985	16,070
負債合計	1,115,337	1,182,197
株主資本	317,092	319,791
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
利益剰余金	168,754	171,462
自己株式	△3,297	△3,305
その他の包括利益累計額	7,705	9,127
その他有価証券評価差額金	6,627	8,026
繰延ヘッジ損益	—	771
退職給付に係る調整累計額	1,078	328
少数株主持分	16	184
純資産合計	324,814	329,103
合計	1,440,151	1,511,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益	371,252	388,860
電気事業営業収益	359,430	372,996
その他事業営業収益	11,821	15,863
営業費用	350,473	357,546
電気事業営業費用	341,223	344,606
その他事業営業費用	9,250	12,939
営業利益	20,778	31,314
営業外収益	2,757	2,737
受取配当金	622	594
受取利息	487	448
持分法による投資利益	418	439
その他	1,228	1,256
営業外費用	10,416	14,834
支払利息	9,629	9,885
建設準備口償却費	-	※1 4,082
その他	786	866
四半期経常収益合計	374,009	391,597
四半期経常費用合計	360,890	372,380
経常利益	13,119	19,217
渴水準備金引当又は取崩し	4,231	2,085
渴水準備金引当	4,231	2,085
税金等調整前四半期純利益	8,888	17,132
法人税、住民税及び事業税	2,420	4,897
法人税等調整額	1,469	2,205
法人税等合計	3,889	7,102
少数株主損益調整前四半期純利益	4,998	10,029
少数株主利益	1	26
四半期純利益	4,997	10,003

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,998	10,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,445	1,377
繰延ヘッジ損益	9	771
退職給付に係る調整額	-	△749
持分法適用会社に対する持分相当額	23	25
その他の包括利益合計	1,477	1,425
四半期包括利益	6,476	11,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,470	11,424
少数株主に係る四半期包括利益	6	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間に株式の追加取得により子会社となった北陸エルネス(株)は、重要性の観点から第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,953百万円増加し、退職給付に係る負債が1,435百万円減少し、利益剰余金が3,003百万円増加している。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
日本原燃(株)	37,212百万円	33,244百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
(株)パワー・アンド・IT	1,300	1,300
従業員(住宅及び厚生資金借入)	14,346	13,620
合計	70,351	65,657

以下の会社が発行する社債に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
日本原燃(株)	1,414百万円	1,212百万円

社債の債務履行引受契約に係わる偶発債務(※)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
北陸電力第245回国内普通社債	29,670百万円	29,670百万円
北陸電力第248回国内普通社債	22,500	22,500
北陸電力第250回国内普通社債	20,000	20,000
合計	72,170	72,170

金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。

(※) 契約先別の偶発債務残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)みずほ銀行	62,170百万円	62,170百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 建設準備口償却費

将来の電気事業用資産を先行的に取得し建設仮勘定の建設準備口に整理していたが、その後の情勢変化により建設中止を決定し、建設準備口の精算に伴う損失額を計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	53,139百万円	52,770百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	359,430	11,821	371,252	—	371,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	476	22,172	22,648	△22,648	—
計	359,906	33,993	393,900	△22,648	371,252
セグメント利益	17,613	3,149	20,762	15	20,778

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計、環境調査などの事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

- II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	372,996	15,863	388,860	—	388,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	478	24,078	24,556	△24,556	—
計	373,474	39,941	413,416	△24,556	388,860
セグメント利益	27,655	3,513	31,169	144	31,314

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計、環境調査、エネルギーなどの事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

なお、この変更に伴う影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円93銭	47円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,997	10,003
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,997	10,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,831	208,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

北陸電気工事株式会社株式に対する公開買付けについて

当社は、平成27年1月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である北陸電気工事株式会社（以下「対象者」という。）を連結子会社化することを目的として、対象者の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議した。

1 本公開買付けの目的

当社と対象者との間で、より強固な資本関係を構築して経営戦略を共有化し、経営資源等の相互活用を推進していくことにより、電力の小売全面自由化に向けて、一体となって総合エネルギー事業の展開を強化し、競争力を高めていくとともに、今後大幅に増加する送配電設備の機能維持工事に対して、確固たる施工体制の整備及び効率化を進め、電力の安定供給を図ることを目的としたものである。

2 本公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

名称	北陸電気工事株式会社
所在地	富山県富山市小中269番
代表者の役職・氏名	取締役社長 松岡幸雄
事業内容	電気工事、電気通信・管・水道施設・消防施設・土木工事、その他これらに関連する事業
資本金	3,328百万円（平成26年9月30日現在）
設立年月日	昭和19年10月1日

(2) 買付け等の期間

平成27年1月30日（金曜日）から平成27年3月16日（月曜日）まで（31営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金850円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数 4,610,000株
買付予定数の下限 —
買付予定数の上限 4,610,000株

(5) 買付代金

金3,919百万円

（注）買付予定数（4,610,000株）に、1株当たりの買付価格（金850円）を乗じた金額を記載している。

3 上場維持について

対象者株式は、当四半期報告書提出日現在、東京証券取引所市場第一部に上場しているが、本公開買付けは、買付予定数の上限（4,610,000株）を設定しているため、本公開買付け後の、当社の対象者株式の所有株式数は、当社子会社の間接所有分（10,000株）も含めて最大で11,696,853株（所有割合50.10%）にとどまる予定である。

したがって、本公開買付けの成立後も、対象者株式は、引き続き東京証券取引所市場第一部における上場が維持される予定である。

2【その他】

(1) 平成26年10月30日開催の取締役会において、第91期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額 5,220百万円

(ロ) 1株当たり中間配当額 25円

(ハ) 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行う。

(2) その他、特記すべき事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月29日

北陸電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽龍三印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光完治印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川正房印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。